

昭和五十一年十一月四日提出  
質問 第一八号

由良川改修に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年十一月四日

提出者 寺前 巖

衆議院議長 前尾 繁三郎 殿

### 由良川改修に関する質問主意書

京都府北桑田郡美山町三国岳を水源地とする由良川は、流域面積一八八二平方キロメートルを有し、幹線流路一三五キロメートルの京都府北部最大の一級河川である。この由良川流域には約二五万人の住民が生活しており、その人々にとって由良川は「母なる川」である。

由良川は、祖先の代から豊かな農業用水、飲料水を供給し、緩やかな流水は、土地を潤し、また運河として人々の生活を潤している。しかし、鉄道や道路の建設、山林の乱伐は、由良川をして洪水をもたらし、大正十二年には天田、何鹿、加佐三郡二町村長は、「由良川改修期成同盟」を結成し国会請願を行つた。

その後も幾度かの請願、陳情を繰り返したにもかかわらず、国は戦争を理由に、この要求に答えなかつた。

戦後昭和二十二年、建設省は、由良川の改修についてはその工事を直轄とし、築堤中心の治水対策を講じ始めた。その後、上流におけるダム建設が計画され、京都は昭和二十八年工事に着手し、三十五年完成した。

これら築堤やダム建設は、上流、中流地域では洪水を軽減し、これまでの洪水地へ工場や住宅を進出させることとなった。

しかし下流地域（福知山、大江町、舞鶴市）では、集落や農地が、洪水の度に河道となり、遊水地と化している。こうした状況のもとで近畿地方建設局は、「由良川総合計画」を作り、昭和四十一年からは、国が直接由良川を管理することにし、三カ年計画で一三億四千万円の予算が組まれることとなった。続いて治水五カ年計画、新治水五カ年計画を作り、一定の治水対策を講じてきているが、わずかの予算では、基礎的な改修工事さえも十分に行えておらず、前述の下流地域における掘削築堤、河道修正、河口しゅんせつ、内水処理などがはかどっておらず、約九千平方キロ

メートルのはん濫面積を持つている。

私は、一昨年来数度にわたり、建設省の担当官とともに、つぶさに現地を踏査してきたし、沿線住民からも何度も陳情を受けた。最近では、本年六月、近畿地方建設局の担当官と、本院建設委員会委員の浦井洋議員とともに現地に赴き、綾部市、福知山市、大江町の理事者や沿線住民代表らと視察、陳情を受けたところである。そして、去る九月二日には福知山市において“由良川シンポジウム”（京都自治問題研究所主催、京都府及び沿線四市入町協賛）が行われ、水害をなくし、“住民のくらしと地域の発展に貢献する母なる由良川を”との決意を固めあっている。

そこで私は、以上のような経過と現状を踏まえて、由良川改修問題について、次の事項について質問するので明確なる答弁をいただきたい。

一 由良川の治水、利水については、国及び関係自治体さらに研究機関、住民が、えい知を集めて総合的、抜本的な計画を作り上げることが重要であり、そのために建設省が率先してその任

務を果すべきであると思うが、この点についてどう考えるか。

二 当面の問題として下流の治水のために、基礎的な対策を進め、次の五カ年計画では少くとも  
現行の倍増である年二〇億円以上にし、改修の促進をはかるべきであると思うが、どうか。  
右質問する。